

社会福祉法人あゆみ会 特別養護老人ホームアンパス東大阪

平成29年度事業報告

1、基本方針

平成29年度においては、基本方針に沿って、各部署が事業計画、目標を立案し安定運営を目指した。特養においては、平均稼働率は93.5% 前年97.4%(-3.9%) 通所介護事業においては、平均人数29人 前年31.2(-2.2)とともに低下。他の通所事業（訪問介護、居宅介護支援）については、横ばい若しくは低下傾向となった。

また、通所介護事業において、人員基準の面で不備があり、多額の返還金が発生した。コンプライアンス及びカバナンスの弱さが露呈したかたちとなり、新たに組織体制の強化に努めた。

特別養護老人ホームにおいては、前年度より進めている看取りケアを2名対応。職員、看護師による勉強会、外部講師を招いての講習会を実施。

地域に対しては、2カ所の地域包括支援センター（東大阪／池島）を中心に、地域包括ケアシステムの中核機関として、認知症高齢者とその家族介護者への支援、医療との連携、介護予防への取り組み、地域ケア会議活動等、積極的にアウトリーチ活動を行った。

設備面については、老朽化に伴う大規模な修繕が必要な状況であり、計画に沿って順次改修を進めた。※別紙③参照

人材面については、29年度入職34名。退職者20名。厳しい状況が続く中、人材確保、人材育成を充実させることで、離職率の低下を防ぎ、特別養護老人ホームに求められる役割を果たしていきたい。また、現在進めている福祉サービス第三者評価を受審することで、サービスの質の向上、利用者や家族、地域への説明責任を果たし、信頼を高めたい。

引き続き、特別養護老人ホームとしての機能を最大限に發揮し、高齢者のみに限らず地域の福祉ニーズに柔軟に対応することで社会貢献に努め、公益性、地域に密着した施設作りを目指していきたい。

2、各事業報告

特養

29年度は入所、ショートステイ合わせ年間の稼働率が93.5%と前年度に比べ低下。原因として、年々重度化する入所者の入院、インフルエンザの蔓延などが要因である。その中、入所者の医療ニーズ、看取りのケアに対応するために、看護課を創設。看取り研修、感染研修など積極的に行なった。また、各種会議や委員会活動を通じて、個別ケアの充実、事故予防、身体拘束等の虐待防止に努めた。※別紙④参照

在宅

・デイサービス

一般デイについては、利用者のニーズに合わせたサービスを提供し、家族、ケアマネジャーに信頼される運営を行った。人員基準の不備については、体制面を強化し適切な配置が行えるように努めた。

認知症デイについては、専門性の確保、個別ケアの充実、運営推進会議（2回/年）

を開催。地域の方、外部に対しての情報発信を行った。今後、ケア内容の充実、医療ニーズのある方の受け入れを積極的に行い、各種加算取得、利用率アップを目指していく。

・ヘルパーセンター

サービス提供責任者 2 名配置。利用者の生活状況の把握、困難事例を積極的に受け入れた。また、合同会議ではヘルパーのスキル向上、介護保険制度に関することなどの研修を行った。

・居宅介護支援事業所

地域包括支援センターや自法人内との連携により、積極的に困難症例の受け入れを行った。また、相談業務のスキルアップを目指し、内部、外部の研修に参加した。

定期的に会議を開催することで、事業所内の連携、困難症例対応も積極的に受け入れた。

地域包括支援センター

2 カ所の地域包括支援センターが連携を図り、地域包括ケアの中核機関として、東大阪市と連携を図り、地域活動、介護予防教室、認知症力フェ、多職種連携会議、地域別会議、認知症サポーター養成講座など多岐に渡った活動を積極的に行った

※別紙⑤⑥⑦参照

社会貢献事業

貧困などの理由で制度の狭間にいる方に対して、経済的支援等を通じて必要な社会資源につなげた。

コミュニティソーシャルワーカー 5 名在籍（実働）

平成29年度 社会福祉法人あゆみ会
大和川地域在宅サービスステーションアンパス住吉
事業報告

1、振り返って

平成28年度は「赤字脱却」という目標を掲げ、それまでの状況から黒字へ転換させることができたのですが、本年度は空調の入れ替え工事（7,344千円）もあり、最終収支は△4,983千円となりました。

収支悪化の大きな要因として2点考えられますが、まず1点目は、運営の主軸となっている通所介護事業の停滞です。この現状を打破できるよう、平成30年度には計画通り堅実に収益を確保していかなければなりません。

もう1点は先にも述べましたが、空調の入れ替えを含めた経年劣化による機器の入れ替えや修繕等が、収支に大きく影響を及ぼしたことです。今後も特殊浴槽や送迎車など買い替えを検討しなければならないものが多くあるため、購入時期、支払い方法（買取orリース）などを適切に判断し、計画的に進めていく必要性を痛感した一年となりました。

平成29年度 重点項目『安定した人材確保』について

① 平成30年2月より日曜日を閉所

【目的】働きやすい環境を整え、離職者を減らすこと

【効果】

閉所以前：主婦のパート職員が多いため、日曜日は正職員の負担が大きかった

閉所以降：働きやすい環境を整えられただけでなく、職員間のコミュニケーションが向上した（顔を合わせる機会が増えたため）

② 風通しの良い風土づくり・・・『職員満足度向上委員会』の立ち上げ

【目的】問題点の抽出や改善など

【効果】問題の芽が小さいうちに排除することを、職員一人一人が意識するようになり、徐々に効果が上がっていることを実感

③ 職員の教育

【活動結果】主に外部研修を基に計画をたて、ほぼ年間計画通りに実行できた。

【今後の取組】平成30年度は更なる研修体制を整えるため、職員のレベルを5段階に分け、それぞれの段階に見合った外部研修への取り組みを計画的に進めていく。

2、各部門運営

(1) 通所介護事業

平成 29 年度の実績データとしましては、⑩ページの「デイサービス月平均利用者数」と、それをグラフ化した「デイサービス月平均利用者数の推移」をご覧ください。本年度の状況としましては、平成 28 年度のご利用者数増加の流れを維持できず、役職者を含めた職員の入退職なども重なり、目標数値とは乖離した厳しい結果となってしまいました。本年度の新しい取り組みとして、個別機能訓練を平成 30 年 1 月より開始したのですが、平成 30 年 4 月時点でご登録者数が 31 名となり順調に数値を伸ばしております。ご利用者の機能訓練への関心は高く今後も希望者は増えてくることが推測されるので、これから更に機能訓練スペースの環境を整えることで施設価値を高め、訴求活動にも繋げていくことにより、当施設の経営基盤である通所介護事業を堅実に運営できるよう努力いたします。

(2) 居宅介護支援事業

⑪ページの「ケアプラン作成件数一覧表」にて各年度の月平均ケアプラン数をご確認ください。平成 29 年度は、ケアプラン数が増加した平成 28 年度の流れを保持できず、前年比ほぼ横ばいという厳しい結果となりました。そのため、居宅介護支援事業単体での黒字化という本年度の目標には届かなかったのですが、その反省として平成 30 年度は目標をより具体的な数値へ変更し、その数値を意識しながら業務を遂行し、目標を達成できるよう邁進していく所存です。

(3) 在宅介護支援事業

平成 29 年度は、地域ケア会議を年 6 回以上開催することができ、更には述べ相談件数も年 683 件と年間目標の 600 件を超えることができ、堅調な一年となりました。また、地域見守りボランティアの報告会や多々ある集会にも参加することにより更なる連携を深めることができ、多くの情報が大和川ブランチへ集約されるようになってきています。今後も各事業に波及効果をもたらす大和川ブランチの安定的な継続のため尽力して参ります。

(4) 訪問介護事業

⑫ページの「訪問介護実績」を見ていただければお分かりの通り、まだまだ低い水準ではありますが、実利用者数、総提供時間数ともに増加傾向にあり、本年度の目標数値を達成することができました。今後もご利用者数増の不可欠要素である在宅介護支援事業と居宅介護支援事業との連携に力を入れ、また、現在支障となっている訪問介護員の確保にも重点を置き、平成 30 年度の目標を達成することができるよう訪問介護事業を活性化させていく所存です。

平成 29 年度 事業運営報告書（アンパス保育園）

1. 振り返って

ここ数年、全国的に待機児童の問題や保育士の処遇の低さ、人材確保の困難さが注目されています。待機児童解消施策を推進していくうえで人材確保が困難な中、年度途中の急な退職・育児休暇取得など対策を講じることが求められた一年でした。人材確保・育成・定着等は毎年の課題であり、本年度は処遇の改善に向けて金銭面だけでなく、研修の充実、休暇の取得、勤務時間の変更等、働き方の面でも個別に対応し体制を整えました。

また、本年度は保育所における地域社会への貢献を積極的に進めるという観点で取り組んでまいりました。園での取り組みを広く地域に周知するよう情報発信すると共に、各関係機関と連携をとりながら社会情勢の変化や地域・保護者のニーズの把握に努めて運営してまいりましたが、園庭開放、一時預かり事業の利用希望者が減少し、今後どう増やしていくかを重点的に次年度も引き続き地域支援に取り組んでまいります。

2. 重点目標

（1）標準化

マニュアルを活用し園内研修を積極的に行い、状況を鑑みてその場に応じて迅速に対応できるようシミュレーション・訓練を繰り返し行いながら学び合いました。

緊急災害発生に備えて避難用具を揃え、避難訓練では職員間でどのように連携をとり、行動することで子どもたちの安全確保に繋がるのかを事前に話し合い、実践し振り返ることで方向性を見出しています。

（2）地域・各関係機関との連携

職員一人一人が可能な範囲で地域交流事業に参加することにより、保育所の社会的な役割を考えることができました。地域や各関係機関との連携、繋がることの重要性、地域に必要とされる保育園のあり方を園全体で考える機会を設け、話し合いを重ねながら、次年度からの具体的な計画・実践に繋げていきたいと考えております。

（3）一貫した保育

本年度は主任を中心に今までの保育を見直し、各クラスの責任者が自発的に話し合いの場を設け、保育活動、各年齢別保育のねらい、課題等の共有を行いました。そのうえで改善すべき点や保育課程、年間指導計画の見直しが必要だと考え、改善を図っています。開園から 10 年を目指して一貫した保育の実現に向けて今後も取り組んでまいります。

（4）健康

手洗い・うがい、歯磨きの習慣、排便の大切さについて専門講師や歯科衛生士を招いて子どもたちに向けての催しをするだけでなく、子どもたちに定着するよう工夫を行い日々の活動の中で歯磨きが習慣付くよう取り組んでいます。また、日々の健康管理の重要性を保護者にも保健だより・ク

ラスだより・資料などを配布して保育園と家庭とが一緒になって進められるよう啓発活動を行っております。健康な体づくりに関しては、幼児だけでなく、乳児も日常の遊びの中で体を動かす環境を整えることにより、自発的に体を使って遊ぶ遊びに興味を示し、自ら進んで活発に遊ぶようになりました。

3. 運営

平成29年3月31日、改定保育所保育指針が告示され、1年間の周知期間をおいて平成30年4月1日から施行されることとなり、今まで以上に質の高い保育の実現が望まれています。

そのために、保育者一人ひとりが自らの持つ専門性を高め、誇りとやりがいを持って働き続けられるような職場づくりを目指し、人材育成や組織体制づくりに取り組んでまいりました。

そのほかにも、個人研修、外部研修の報告をそれぞれが自ら職員会議・園内研修の場で伝え合い学びながら、今後の保育活動に活かせるよう保育課程・年間指導計画の見直し、様式変更を行っております。次年度は改定された保育所保育指針に基づいた保育の実践ができるよう努めてまいります。

(1) 児童数について

平成30年3月31日現在

クラス 年齢	合計	ひよこ 0才	うさぎ 1才	ぱんだ 2才	きりん 3才	くま 4才	らいおん 5才
人数	117	13	18	20	22	23	21

(2) 保育活動について

① 通常保育

◆ 給食

株式会社マルワに業務委託

毎月の誕生日会、郷土料理、世界の料理、行事食、夏祭り軽食、餅つき、流しそうめん、アレルギー対応食

◆ 健康支援（全園児対象）

内科検診（6/12、10/23）：たけなかキッズクリニック

歯科検診（6/20）ブラッシング指導（6/20）：松浦歯科医院

職員検便（乳児、一時保育担当は毎月、他は半年）実施

身体測定毎月実施

◆ 安全対策・事故防止、防災

防犯教室（10/31に北堺警察防犯課指導）実施

「117」災害用伝言ダイヤルの活用（11/1、11/15）

地震を想定した避難訓練（7回）実施

火事を想定した避難訓練（12回、11/7に消防立会い訓練）実施

不審者を想定した避難訓練（11/15に北堺警察立会い訓練）実施

※別紙資料3（⑯⑰ページ）参照

◆ 環境・衛生管理

砂場の殺菌洗浄及び補充：株式会社ダックス（4月）

害虫殺鼠等駆除通年実施：阪南衛研

蚊の防除活動（4月～10月）：堺市保健所 生活衛生センター

◆ 保護者・地域支援

<保護者>

お便り（園、クラス、保健、食育）発行

クラス懇談（9月：乳児）個人懇談（6月：幼児、1月：全園児）

<地域活動・子育て支援>

子育て支援サークル（どんぐり広場）～保育士1名派遣（9/22）

校区遊ぼう会～保育士1名派遣（9/12）

⑦世代間交流…アンパス住吉、おふろ俱楽部、リビングかずほ～、年1回2クラス合同で訪問と、4～5人1グループ訪問を4月より行う。

長曾根住宅老人会「ひまわり」～訪問（11/8）

※別紙資料3（⑯⑰ページ）参照

①異年齢児交流…園庭解放（原則月2回、延べ273名）

⑦育児と仕事両立支援事業…離乳食懇談（5/13）、長尾中学校職業体験2名（10/4,5）

⑨在宅子育て家庭支援事業…乳児訪問（14件）

上記⑦⑧⑨は堺市補助金事業

◆ 苦情

苦情申し出件数…1件

◆ 特色のある保育

自然と親しむ活動として、じゃがいも掘り（5/30）みかん狩り（10/26）

金岡公園や大泉緑地公園等近隣公園への散歩や散策

マラソン大会実施（3/15：金岡公園にて）

運動遊び（日本こども体育協会）毎月3～4回 78H／年

高齢者との交流（上記⑦）

② 特別保育

「延長保育事業」対象期間…午前7時～7時30分、午後6時30分～8時

利用実績…延利用児童数 1,368名（前年度 1,912名）

「障害児保育事業」特別支援対象児2名、年2回巡回指導

他、保護者より子どもの発達について相談あり、堺市と連携を図る。

「一時預かり事業」利用定員…一日3名

利用実績…延利用児童数 398名（前年度 562名）

（3）職員について

一年を通して入職者6名（常勤2名、非常勤4名）と退職者6名（常勤6名）でした。

① 配置状況

H30.3.31 現在

	施設長	保育士	無資格	調理員	栄養士	事務員	看護	用務	計
常勤※1	1	16		委託	委託	1			21
非常勤		8	3※2	委託	委託		1	3	12

※1 週 40 時間勤務者

※2 次年度常勤予定 (新卒)

※育児休暇中 1名を除く

② 研修 (外部・内部)

別紙資料 1、2 (⑯～㉓) 参照

4. 運営方法

【クラス責任者会議】(山下、隅谷、炭谷、平池、平井、増田、河谷)

毎月 1 回定期開催、クラス間の連絡調整、行事の起案・調整、他

【職員会議】(全職種)

毎月 1 回定期開催、全体行事の打ち合わせ、外部研修のフィードバック研修等情報の周知

【係りの会議】

・食育会議：月 1 回 (12 回)

給食会議：月 1 回 (12 回) (株) マルワ職員との会議

・健康管理会議： 5/2、7/10、8/7、10/19、11/9、1/16、1/24 (7 回)

・リスクマネジメント会議： 5/2、7/13、12/5、3/6 (4 回)

・次年度会議：3/24 (1 回)

5. 年間行事報告

別添資料 3 (⑰⑱) 参照

6. 実習生・ボランティア受入れ

(1) 看護実習生

大阪労災看護専門学校：平成 29 年 2 月 6 日～10 月 11 日 (3 年生) 37 名

平成 30 年 2 月 5 日～2 月 7 日 (2 年生) 5 名

(2) 保育実習生

① 大阪子ども専門学校：平成 29 年 7 月 24 日～8 月 4 日 (3 年生) 1 名

② 堀女子短期大学：平成 29 年 8 月 21 日～9 月 1 日 (1 年生) 1 名

③ 四天王寺大学：平成 30 年 2 月 1 日～2 月 15 日 (2 年生) 1 名

(3) ボランティア

大阪子ども専門学校：平成 29 年 12 月 9 日 (1 年生) 1 名